

令和7年度 第2回
マンション管理基礎セミナー

マンションの管理組合と区分所有者向け **参加無料**

区分所有法改正に伴う 「新標準管理規約」の解説

横浜マリン法律事務所
代表弁護士

講師：佐藤 元 氏



2012年弁護士登録、不動産関連法を専門とし、国土交通大学等で講師を務める。2025年6月には国交省「令和7年マンション関係法改正等に伴うマンション標準管理規約見直しに関する検討会」委員に就任。

区分所有法が23年ぶりに改正

老朽化したマンションなどの管理・再生を円滑にする目的で、区分所有法を含むマンション関連法の改正が令和7年5月に成立し、**令和8年4月に施行されます。**

それに伴い、マンション標準管理規約の改正も行われ、マンション管理運営に大きな影響が出ることが見込まれます。

総会決議における多数決要件や総会招集時の通知事項等が改正されるため、これらに適しているか管理規約の見直しを行い、必要に応じて改正する必要があります。

本セミナーは標準管理規約の見直しにも携わった佐藤元氏に解説を行っていただきます。

日 時

令和8年1月31日（土）14:00～16:00

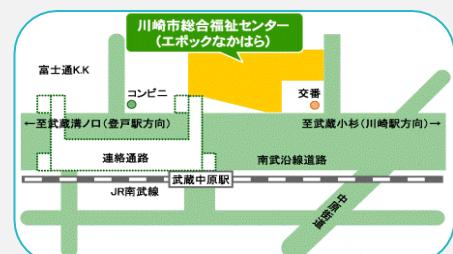
※会場受付は13:30から開始します

会 場

エポックながはら 大会議室（7階）

川崎市中原区上小田中6-22-5

※JR南武線 武蔵中原駅から徒歩1分



お問合せ

川崎市住宅供給公社 ハウジングサロン

TEL: 044-874-0180

※本セミナーは申込制となっております。ご希望の方は裏面に記載されている「マンション管理基礎セミナーへの参加申し込みについて」をご確認ください。

[主催] 川崎市住宅供給公社

[共催] 川崎市

(公財)マンション管理センター

(社団)かながわ住まいまちづくり協会

NPO法人かわさきマンション管理組合ネットワーク

[後援] 国土交通省

神奈川県

NPO法人かながわマンション管理組合ネットワーク

マンション管理セミナーへの参加申し込みについて

申込期間

令和7年12月23日（火）～令和8年1月14日（水）

申込方法

本セミナーは申込制となっております。
次のQRコードからお申込をお願いします。



申し込みに関する注意点

・動画配信について

本セミナーは2月9日（月）～3月6日（金）までの間、動画配信を行います。動画視聴を申し込みされた方に対して、2月6日（金）までに閲覧用URL等のメールをお送りします。

・会場参加について

定員は150名（先着順・同伴者2名）までとなります。定員を超えた場合は自動的に動画による閲覧となりますので、予めご了承ください。対象者となられた方にはメールでご連絡します。

・電話での申し込みについて

電話での申し込みを希望する方、又はメールアドレスをお持ちでない方は申込期間中にお電話でお問合せください。

受付：火曜日から土曜日（祝日を除く）

9時～12時・13時～16時

連絡先：044-874-0180（ハウジングサロン）

※申込情報はマンション管理基礎セミナーにおいてのみ使用いたします。